

～令和5年度～

東久留米市

【お 知 ら せ】

●特定健康診査について

- ◎ 実施期間 令和5年6月1日～令和5年11月30日

- ◎ 実施機関窓口へ持参するもの
 - ・特定健康診査受診券

 - ・被保険者証

- ◎ 住民の方以外の受診の可否 市民(住民登録がある)以外の方も受診可能です。

- ◎ 注意していただきたい事項(特記事項)

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・受診されたい実施機関が決まりましたら、必ず予約をしてください。・必ず保険証を持参してください。 |
|---|